

日 薬 発第303号
令和7年2月27日

都道府県薬剤師会会长 殿

公益社団法人日本薬剤師会
会長 岩月 進
(会長印省略)

「日本薬剤師会会員証」の紙の発行・送付の終了等について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では「日本薬剤師会会員証」（以下、「会員証」）を、平成26年度より発行してまいりました。発行から約10年が経過し、この度、会員証の運用等の見直しを行い、紙の発行・送付を終了することといたしましたので下記のとおりご案内いたします。

会員証の運用につきましては、現状、会員証を使用する場面がないこと、正式な身分証明に使える仕様等ではなく、会員に日本薬剤師会会員番号を伝えるための手段として作成・配付をしていたことなどの理由から、前述の結論に至りました。

なお、今後の会員証の運用等につきましては、電子化（アプリ等）を推進することを計画しており、概要等がまとまり次第、速やかにご案内申し上げます。

つきましては、貴会会務ご繁多の折、誠に恐縮ではございますが、紙の会員証の発行・送付の終了にご理解を賜りますとともに、貴会会員へのご周知方につきまして、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本会より全ての会員に対して、最終となる紙の会員証を同封する日薬誌4月号に会員証終了のご案内をする予定でありますことを申し添えます。

記

1. 日本薬剤師会雑誌4月号に同封する毎年度の全会員への紙の会員証の発行・送付は、令和7年4月分をもって終了とする。
2. 令和7年4月以降の新規入会会員には、暫らくの間、紙の会員証の発行・送付を継続する。

以上